

かけがえのない農村と共に生きる

とっとり共生の里

サポーター
企業
募集

山間に広がる美しい農村風景は、そこで暮らす人々の営みによって保たれている大切な地域資源。季節の移り変わりとともに見せてくれる様々な表情は、なぜか私たちのところを和らげてくれる。

そんな農村を未来に残していくため、企業の元気な力を注いでみませんか。

事業の手順

1 情報提供

農村と企業に情報提供とニーズを聞き取りします

2 マッチング

双方のニーズに合った調整・仲介をします

3 協定締結

農村・企業・市町・県の4者による協定を締結します

4 活動(5年間)

農村と企業が協働して保全活動や商品開発などの取り組みを行います

単年活動

協定締結前に1年間のお試し期間として単年活動を行うことができます

※協定締結に向けた活動ではありますが、活動後における協定締結は必須ではありません。

お問い合わせ

鳥取県 農地・水保全課 ☎ 0857-26-7336
東部農林事務所地域整備課 ☎ 0857-20-3570
中部総合事務所農林局地域整備課 ☎ 0858-23-3172
西部総合事務所農林局地域整備課 ☎ 0859-31-9665

「とっとり共生の里」は農村と企業による ウィン・ウィンな関係づくりを支援します

農村のメリット

効果1

労力の確保

農地や農業用施設の適切な維持管理につながります

効果2

遊休農地の再生

農地の有効活用な新たな農産物の生産につながります

効果3

活力の増進

企業との交流を通じて農業意欲の向上や地域資源の再発見につながります



農作業体験



農村交流

特産品づくり

とっとり 共生の里

効果1

企業イメージの向上

CSR（企業の社会的責任）活動として対外的なイメージアップにつながります

効果2

福利厚生の充実

社員のリフレッシュやチームワークの向上につながります

効果3

販路の拡大

新たな販路の開拓や営業・マーケティング力の向上につながります

企業のメリット



草刈り

水路の泥上げ

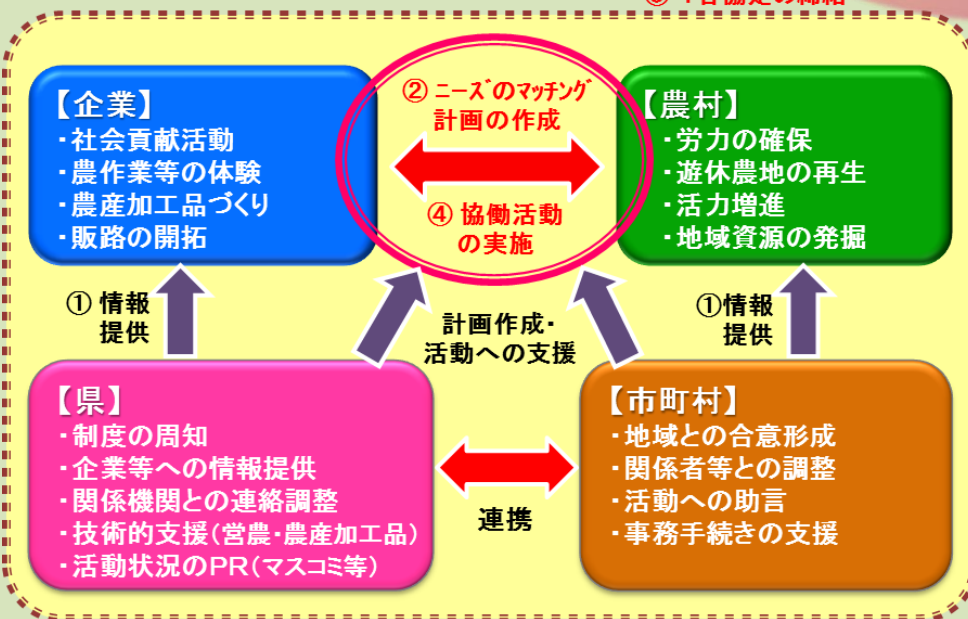
農村資源保全活動

農道の維持管理

鳥獣害防止柵の設置

事業実施の流れ

③ 4者協定の締結



活動への支援内容

補助金（県2/3,市町村1/3）
1～3年目：上限60万円/年
4～5年目：上限30万円/年
単年活動：上限21万円/年
（令和4年度～）

補助対象 農村

経費対象

- ・機械等のリース料
- ・用具、資材の購入代
- ・作物の苗、肥料代
- ・広報、販売促進の費用
- ・交流会の開催費用など

お問い合わせ

鳥取県 農地・水保全課
東部農林事務所地域整備課
中部総合事務所農林局地域整備課
西部総合事務所農林局地域整備課

TEL : 0857-26-7336

TEL : 0857-20-3570

TEL : 0858-23-3172

TEL : 0859-31-9665